

相手国政府・相手国際機関 (注1)	名 称	協 力 の 目 的 及 び 内 容	贈与の限度額又は贈与額と贈与期限 (注2)	署名日 (物別捺印) (注3)	署 名 者	告示日 告示番号 (注4)
アルメニア	歴史文化遺産科学研究センター 考古学資料修復・保存機材整備計画を実施するため必要な生産物及び役務の購入 考古学資料修復・保存機材整備計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入 日本政府とアルメニア共和国政府との間の交換公文	69,700千円 2021.9.30まで	2018.2.16 エレバン (2018.9.13)	日本側 田口栄治在アルメニア大使 アルメニア側 アルメン・アミリヤン文化大臣	2018.11.22 355号	

- (注1) 国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。
 (注2) 贈与期限について定めのないものは、_____と記している。
 (注3) 日付については、○年△月□日を○△□と記している。
 (注4) 告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。